

## ■開示対象個人情報の開示等の手続きについて

当社では、ご本人の開示対象個人情報に関して、ご本人自身の情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止）を希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認した上で、合理的な期間及び範囲で回答、情報の訂正、追加又は削除、利用停止、消去をします。

ただし、これらの情報の一部又は全部を利用停止または消去した場合、不本意ながらご要望に沿ったサービスの提供ができなくなることがあります。（なお、関係法令に基づき保有しております情報については、利用停止または消去のお申し出に応じられない場合があります）。

### ○開示等の受付方法・窓口

当社では、ご本人の開示対象個人情報に関して、ご本人自身の情報の開示等のお申し出は、以下の方法にて受け付けます。なお、この方法によらない開示等の求めには応じられない場合がありますので、ご了承下さい。

#### 受付手続

下記の受付窓口まで、当社所定の「開示等に関する請求書」（当社ホームページに掲載）を記入の上、必要書類を同封して、送付にてお申し込み下さい。（送付料は請求者のご負担となります。）

下記方法により、ご本人（または代理人）であることを確認した上で、書面の交付により回答いたします。なお、開示等の手続き1件につき3,000円（消費税込）の手数料をお支払いただきます。

### ○受付窓口

株式会社ブリッジユーポレーション

個人情報お問い合わせ窓口

電話：075-253-0701

電子メール：[support@bridge-net.co.jp](mailto:support@bridge-net.co.jp)

### ○申込方法

所定の「開示等に関する請求書」（当社ホームページに掲載）に必要事項を記入の上、本人確認書類または、代理人の場合は代理権限確認書類と共に受付窓口へ送付してください。

受付後、当社より手数料の振込み先をご連絡いたします。

所定の手数料の振込みが確認でき次第、当社は手続きを開始します。

○ご本人確認方法

本人…運転免許証、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード、健康保険の被保険者証等の  
公的証明書のコピー

代理人…本人確認のための書類に加えて、下記の書類を同封する必要があります。

●未成年者の法定代理人の場合

本人の親権者の場合 本人の戸籍抄本

本人の未成年後見人の場合 本人の戸籍抄本

未成年者の法定代理人であることを確認するための書類（書面にて本人確認を行う場合に  
記載された内容と同様の書類）

●成年被後見者の法定代理人の場合

登録事項証明書

成年被後見者の法定代理人であることを確認するための書類（書面にて本人確認を行う場  
合に記載された内容と同様の書類）

●委任による代理人の場合

委任状

ご本人の印鑑証明書

代理人本人であることを確認するための書類（書面にて本人確認を行う場合に記載された  
内容と同様の書類）

○手数料

請求 1 件につき 3,000 円（消費税込）

振込手数料は請求者のご負担となります。